

大雨による浸水被害に伴う消毒作業について

今般の大雨で浸水の被害にあわれた住宅などの消毒を行います。

1. 消毒の対象

浸水の被害にあった住宅等。

浸水家屋の床下及び家屋周りを中心に消毒液を散布します。

2. 消毒までの流れ

- ① 消毒を希望される家庭(自治会、町内会単位での申込み可)は、電話により市へ申し込みを行う。
- ② 市では、申込件数の状況や天候を踏まえ、消毒作業ができる日程を調整し、申込者へ作業の日時を連絡する。
- ③ 市から消毒作業を行います。(民間会社を派遣して行います)
- ④ 市から家屋内の消毒方法について案内します。

(注意事項)

消毒は、汚れが残っていたり、濡れている状態では効果が得られません。そのため、不要なものや汚泥の撤去後、浸水部が乾燥した後の作業となります。

3. 消毒の申し込み

7月9日(木)より受付を開始

電話で「氏名」、「住所」、「校区」、「連絡先」を伝えて申し込んでください。

申込時間 午前8時45分～午後5時15分

申込先 市役所保健衛生課(☎ 41-2615)

4. 消毒前のお願い

- ・ 汚れが残っていたり、濡れている状態では消毒の効果が得られません。消毒前に、十分な清掃を行い、乾燥させておいてください。
- ・ 消毒作業ができるよう、家屋の周囲は片付けておいてください。

5. その他

- ・ 消毒作業は市が公費にて行います。また、応急の措置であることから、可能な範囲での対応となります。
- ・ 消毒作業は、民間会社に委託して行います。